

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月5日

【四半期会計期間】 第5期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ

【英訳名】 Concordia Financial Group, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大矢 恭 好

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋2丁目7番1号

【電話番号】 03-5200-8201(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部主計室長 斉 藤 純 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋2丁目7番1号
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ

【電話番号】 03-5200-8201(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部グループ長 程 野 高 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2019年度第3四半期 連結累計期間	2020年度第3四半期 連結累計期間	2019年度
		(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	百万円	226,616	209,046	306,236
うち信託報酬	百万円	42	179	99
経常利益	百万円	60,509	52,972	71,354
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	41,105	35,731	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			46,536
四半期包括利益	百万円	41,093	67,837	
包括利益	百万円			24,211
純資産額	百万円	1,169,276	1,152,183	1,103,972
総資産額	百万円	19,038,175	20,724,221	18,927,937
1株当たり四半期純利益	円	33.84	29.61	
1株当たり当期純利益	円			38.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	33.83	29.61	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円			38.37
自己資本比率	%	6.11	5.53	5.80
信託財産額	百万円	2,079	13,219	4,825

		2019年度第3四半期 連結会計期間	2020年度第3四半期 連結会計期間
		(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	9.12	9.94

- (注) 1 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社横浜銀行1社であります。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動について、浜銀モーゲージサービス株式会社は、2020年3月31日付で解散し、同年6月22日付で清算終了しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の影響により4～6月期に景気が大幅に悪化しました。すなわち、欧米諸国の都市封鎖の影響で輸出が急減するとともに、政府による緊急事態宣言の発出を受けて個人消費や設備投資などの国内需要が大幅に減少しました。しかし、7～9月期には、各国の経済活動再開を背景に輸出が回復に転じ、また個人消費も特別定額給付金などの政策効果によって増加するなど、景気は持ち直しに転じました。ただ、10～12月期に入ると、輸出や企業の生産活動が概ね回復基調で推移する一方、新型コロナウイルスの感染再拡大の影響や経済対策の効果一巡などにより、個人消費の回復テンポは鈍化しました。

こうした状況下、全国同様、首都圏及び神奈川県も4～6月期に急激に悪化した後、7～9月期には持ち直しに転じました。もっとも、10～12月期には個人消費が減速し、企業の設備投資や雇用所得情勢も弱い動きが続きました。

金融面では、日本銀行が「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続するとともに、「新型コロナ対応資金繰り支援特別プログラム」などの各種金融緩和策を維持しました。こうしたことから、短期金利はマイナス圏、また長期金利は概ねゼロ%近傍での推移が続きました。

このような経営環境のなか、当第3四半期連結累計期間における財政状態、経営成績の状況は、以下のとおりとなりました。

総資産は、前連結会計年度末に比べ 1兆7,962億84百万円増加し、20兆7,242億21百万円となり、純資産は、前連結会計年度末に比べ 482億11百万円増加し、1兆1,521億83百万円となりました。預金は前連結会計年度末に比べ 1兆2,928億45百万円増加し、17兆5,265億16百万円、貸出金は前連結会計年度末に比べ 5,993億9百万円増加し、13兆6,676億17百万円、有価証券は前連結会計年度末に比べ 3,269億24百万円増加し、2兆7,689億98百万円となりました。

連結粗利益は、市場関連損益の減少等により、前第3四半期連結累計期間に比べ 59億76百万円減少し、1,572億75百万円となりました。

与信関係費用が減少したものの、営業経費の増加や株式等関係損益の減少などにより、経常利益は前第3四半期連結累計期間に比べ 75億37百万円減少し、529億72百万円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益についても、前第3四半期連結累計期間に比べ 53億74百万円減少し、357億31百万円となりました。

	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)(A)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	163,251	157,275	5,976
資金利益	118,456	116,633	1,823
信託報酬	42	179	137
役務取引等利益	35,532	35,188	344
特定取引利益	1,568	1,760	192
その他業務利益	7,651	3,512	4,139
営業経費()	99,948	101,106	1,158
与信関係費用()	14,712	8,347	6,365
貸出金償却()	8,803	3,203	5,600
個別貸倒引当金繰入額()	3,941	4,374	433
一般貸倒引当金繰入額()	2,455	1,230	1,225
償却債権取立益	1,544	1,375	169
その他()	1,056	914	142
株式等関係損益	11,655	4,543	7,112
その他	263	608	345
経常利益	60,509	52,972	7,537
特別損益	1,102	1,164	62
税金等調整前四半期純利益	59,406	51,807	7,599
法人税等合計()	18,103	15,707	2,396
四半期純利益	41,302	36,100	5,202
非支配株主に帰属する 四半期純利益()	197	368	171
親会社株主に帰属する四半期純利益	41,105	35,731	5,374

(注) 「連結粗利益」は、(資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)で算出しております。

(収支等の状況)

国内・海外別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、前第3四半期連結累計期間比 18億23百万円減少の 1,166億33百万円、信託報酬は、前第3四半期連結累計期間比 1億37百万円増加の 1億79百万円、役務取引等収支は、前第3四半期連結累計期間比 3億44百万円減少の 351億88百万円、特定取引収支は、前第3四半期連結累計期間比 1億92百万円増加の 17億60百万円、その他業務収支は、前第3四半期連結累計期間比 41億39百万円減少の 35億12百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	118,029	427	-	118,456
	当第3四半期連結累計期間	116,294	338	-	116,633
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	131,004	894	36	131,861
	当第3四半期連結累計期間	120,737	659	37	121,359
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	12,974	466	36	13,405
	当第3四半期連結累計期間	4,442	320	37	4,725
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	42	-	-	42
	当第3四半期連結累計期間	179	-	-	179
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	35,536	3	-	35,532
	当第3四半期連結累計期間	35,196	7	-	35,188
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	45,650	8	-	45,658
	当第3四半期連結累計期間	45,814	5	-	45,820
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	10,113	12	-	10,125
	当第3四半期連結累計期間	10,617	13	-	10,631
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	1,568	-	-	1,568
	当第3四半期連結累計期間	1,760	-	-	1,760
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	1,568	-	-	1,568
	当第3四半期連結累計期間	1,760	-	-	1,760
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	0	-	-	0
	当第3四半期連結累計期間	0	-	-	0
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	7,644	7	-	7,651
	当第3四半期連結累計期間	3,563	51	-	3,512
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	33,054	20	12	33,062
	当第3四半期連結累計期間	32,071	19	19	32,071
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	25,410	12	12	25,410
	当第3四半期連結累計期間	28,507	71	19	28,559

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

3 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	15,865,624	13,393	-	15,879,018
	当第3四半期連結会計期間	17,509,948	16,568	-	17,526,516
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	11,555,120	829	-	11,555,950
	当第3四半期連結会計期間	13,395,835	1,001	-	13,396,837
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	3,771,913	12,563	-	3,784,476
	当第3四半期連結会計期間	3,726,134	15,566	-	3,741,701
うちその他	前第3四半期連結会計期間	538,590	-	-	538,590
	当第3四半期連結会計期間	387,978	-	-	387,978
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	565,250	-	-	565,250
	当第3四半期連結会計期間	553,109	-	-	553,109
総合計	前第3四半期連結会計期間	16,430,874	13,393	-	16,444,268
	当第3四半期連結会計期間	18,063,057	16,568	-	18,079,625

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

5 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	12,957,065	100.00	13,637,010	100.00
製造業	1,020,698	7.88	1,106,948	8.12
農業、林業	4,628	0.04	5,335	0.04
漁業	9,857	0.08	8,794	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	3,230	0.02	3,218	0.02
建設業	309,719	2.39	342,741	2.51
電気・ガス・熱供給・水道業	74,125	0.57	98,691	0.72
情報通信業	136,408	1.05	157,894	1.16
運輸業、郵便業	372,297	2.87	368,320	2.70
卸売業、小売業	991,561	7.65	1,054,449	7.73
金融業、保険業	342,345	2.64	419,146	3.07
不動産業、物品賃貸業	3,924,333	30.29	4,085,284	29.96
その他の各種サービス業	1,138,877	8.79	1,298,803	9.52
地方公共団体	465,012	3.59	475,435	3.49
その他	4,163,968	32.14	4,211,946	30.89
海外及び特別国際金融取引勘定分	31,843	100.00	30,606	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	1,035	3.38
その他	31,843	100.00	29,571	96.62
合計	12,988,908		13,667,617	

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社横浜銀行1社であります。

イ 信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表)

資 産				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	4,825	100.00	13,219	100.00
合計	4,825	100.00	13,219	100.00

負 債				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	4,825	100.00	13,219	100.00
合計	4,825	100.00	13,219	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度(2020年3月31日)及び当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)のいずれも取扱残高はありません。

ロ 元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況 (末残)

科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	4,825	-	4,825	13,219	-	13,219
資産計	4,825	-	4,825	13,219	-	13,219
元本	4,825	-	4,825	13,219	-	13,219
負債計	4,825	-	4,825	13,219	-	13,219

(2) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,209,616,065	1,209,616,065	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない、標準となる株式。 単元株式数は100株。
計	1,209,616,065	1,209,616,065		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	1,209,616	-	150,078	-	37,578

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 677,300		「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,208,327,800	12,083,278	同上
単元未満株式	普通株式 610,965		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,209,616,065		
総株主の議決権		12,083,278	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式500株および株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式2,516,900株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個および株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に係る議決権の数25,169個が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社コンコルディア・ フィナンシャルグループ	東京都中央区日本橋 2丁目7番1号	677,300	-	677,300	0.05
計		677,300	-	677,300	0.05

(注) 上記の自己保有株式および自己保有の単元未満株式69株のほか、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式2,516,981株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自2020年10月1日 至2020年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
現金預け金	2,635,524	3,519,005
コールローン及び買入手形	187,230	170,975
買入金銭債権	36,568	33,515
特定取引資産	4,493	4,122
有価証券	² 2,442,074	² 2,768,998
貸出金	¹ 13,068,308	¹ 13,667,617
外国為替	17,462	18,002
リース債権及びリース投資資産	69,011	70,280
その他資産	233,366	258,050
有形固定資産	167,483	165,225
無形固定資産	18,444	17,298
退職給付に係る資産	32,111	33,660
繰延税金資産	25,364	12,573
支払承諾見返	52,664	47,114
貸倒引当金	62,172	62,219
資産の部合計	18,927,937	20,724,221
負債の部		
預金	16,233,671	17,526,516
譲渡性預金	272,120	553,109
コールマネー及び売渡手形	326,541	162,881
売現先勘定	12,969	16,397
債券貸借取引受入担保金	204,018	115,145
特定取引負債	87	60
借入金	416,720	865,350
外国為替	249	802
社債	80,000	100,000
信託勘定借	4,825	13,219
その他負債	194,035	148,951
賞与引当金	4,131	1,254
役員賞与引当金	51	-
株式報酬引当金	238	287
退職給付に係る負債	1,409	981
睡眠預金払戻損失引当金	1,856	1,366
偶発損失引当金	1,796	1,914
特別法上の引当金	18	18
繰延税金負債	133	243
再評価に係る繰延税金負債	16,424	16,424
支払承諾	52,664	47,114
負債の部合計	17,823,964	19,572,038

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
資本金	150,078	150,078
資本剰余金	247,362	247,363
利益剰余金	669,897	686,088
自己株式	1,416	1,342
株主資本合計	1,065,921	1,082,187
その他有価証券評価差額金	5,128	35,176
繰延ヘッジ損益	2,637	676
土地再評価差額金	36,686	36,686
為替換算調整勘定	225	630
退職給付に係る調整累計額	6,773	6,189
その他の包括利益累計額合計	32,629	64,366
新株予約権	62	51
非支配株主持分	5,360	5,578
純資産の部合計	1,103,972	1,152,183
負債及び純資産の部合計	18,927,937	20,724,221

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
経常収益	226,616	209,046
資金運用収益	131,861	121,359
(うち貸出金利息)	106,213	104,258
(うち有価証券利息配当金)	18,272	13,600
信託報酬	42	179
役務取引等収益	45,658	45,820
特定取引収益	1,568	1,760
その他業務収益	33,062	32,071
その他経常収益	¹ 14,423	¹ 7,854
経常費用	166,107	156,073
資金調達費用	13,405	4,725
(うち預金利息)	6,214	1,859
役務取引等費用	10,125	10,631
特定取引費用	0	0
その他業務費用	25,410	28,559
営業経費	99,948	101,106
その他経常費用	² 17,217	² 11,051
経常利益	60,509	52,972
特別利益	102	104
固定資産処分益	102	104
その他の特別利益	-	0
特別損失	1,205	1,269
固定資産処分損	1,058	1,109
減損損失	147	160
税金等調整前四半期純利益	59,406	51,807
法人税、住民税及び事業税	18,567	12,938
法人税等調整額	464	2,768
法人税等合計	18,103	15,707
四半期純利益	41,302	36,100
非支配株主に帰属する四半期純利益	197	368
親会社株主に帰属する四半期純利益	41,105	35,731

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	41,302	36,100
その他の包括利益	209	31,737
其他有価証券評価差額金	190	30,047
繰延ヘッジ損益	439	1,961
退職給付に係る調整額	535	579
持分法適用会社に対する持分相当額	115	851
四半期包括利益	41,093	67,837
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	40,896	67,468
非支配株主に係る四半期包括利益	197	368

【注記事項】

(追加情報)

(信託を活用した株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は、株主の皆さまと利害を共有するとともに、当社グループ全体の持続的な成長を促進し、中長期的な企業価値向上への意欲を高めることを目的として、信託を活用した株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社及び一部の連結子会社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く）及び執行役員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社の株主総会決議で承認を受けた範囲内の金銭に、一部の連結子会社から各社の株主総会決議での承認を経て拠出された金銭を合わせて信託を設定し、当該信託は信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得しております。

信託期間中、予め定める株式交付等規程に従い、受益者は一定のポイントの付与を受けた上で、かかるポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を受領します。

なお、信託としては、退任後に役位に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付又は給付（以下「交付等」という。）を行う信託と、中期経営計画終了後に経営計画の業績目標の達成度に応じて当社株式等の交付等を行う信託を設定しております。

2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末 1,107百万円、2,626千株、当第3四半期連結会計期間末 1,042百万円、2,469千株であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

(新型コロナウイルス感染拡大の影響)

新型コロナウイルスの感染拡大による影響は、当中間連結会計期間においては、当連結会計年度末に向けて徐々に緩和に向かうものと仮定しておりましたが、当第3四半期における感染の再拡大や2021年1月の緊急事態宣言の再発令等の状況を勘案し、翌連結会計年度末に向けて徐々に緩和に向かうものと仮定に見直しをしております。

一部の貸出先については経済活動の停滞が続くことによる業績や資金繰りの悪化等に伴い貸倒等の損失が発生するものと見込まれますが、可能な限り詳細に最新の情報を収集することにより、将来見込みを織り込んで債務者区分の判定を行い、貸倒引当金を算定しております。なお、この仮定は不確実性を有しており、個人消費の低迷や生産活動の停滞等の影響を受け貸出先の業績悪化が入手可能な直近の情報による想定を超えた場合には、予想損失額を上回る貸倒等の損失が発生する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
破綻先債権額	3,396百万円	3,662百万円
延滞債権額	178,869百万円	185,782百万円
3ヵ月以上延滞債権額	3,795百万円	5,374百万円
貸出条件緩和債権額	13,914百万円	15,272百万円
合計額	199,976百万円	210,091百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
	74,739百万円	75,170百万円

3 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
金銭信託	4,825百万円	13,219百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
株式等売却益	11,791百万円	4,753百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
貸倒引当金繰入額	6,397百万円	5,605百万円
貸出金償却	8,803百万円	3,203百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	9,668百万円	10,084百万円
のれんの償却額	11百万円	-百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	11,716	9.5	2019年3月31日	2019年5月28日	利益剰余金
2019年11月11日 取締役会	普通株式	9,670	8.0	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(注) 1 2019年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 8百万円が含まれております。

2 2019年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 21百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	9,671	8.0	2020年3月31日	2020年5月28日	利益剰余金
2020年11月11日 取締役会	普通株式	9,671	8.0	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(注) 1 2020年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 21百万円が含まれております。

2 2020年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 20百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	33.84	29.61
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	41,105	35,731
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	41,105	35,731
普通株式の期中平均株式数	千株	1,214,560	1,206,390
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	33.83	29.61
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	288	113
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間 1,805千株、当第3四半期連結累計期間 2,545千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

2020年11月11日開催の取締役会において、第5期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	9,671百万円
1株当たりの中間配当金	8円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月2日

株式会社 コンコルディア・フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	裕	晃
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百	瀬	和	政
--------------------	-------	---	---	---	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。